令和3年度 第3回大潟区地域協議会次第

日時 令和3年6月10日 (木) 午後6時30分から 会場 大潟コミュニティプラザ2階 大会議室

1	開会	
2	会長あいさつ	
3	協議事項	
	(1) 令和3年度地域活動支援事業(大潟区)の採択・補助額について	資料No.1
	(2) 令和3年度地域活動支援事業(大潟区)追加募集について	資料No.2
	(3) 自主的審議事項について	
4	その他	

5 閉会

令和3年度地域活動支援事業(大潟区)採択審査結果

							採点結果 採点結!						採点結果	Į				
提案事			担安		145	審査	基本審	採択方針適合人	事業区分の	採点項目								
事業	事業名	提案者	提案 回数	事業費	補助 希望額	審査員数	本審查適合(人)	針適	来方 区針	1	2	3	4	5	計	最高点	最低点	平均点
No.						(人)	(人)	(人)	分の	公益性	必要性	実現性	参加性	発展性				
1	子ども体験事業	大潟の子どもを 育てる会	3	120	120		13	13	優先	49	48	51	46	47	241	22	15	18.55
2	九戸浜のお宝発掘事業 第2弾 お宝パンフレット 作成	九戸浜町内会	2	400	399		12	12	優先	48	42	50	41	43	224	25	7	17.45
3	旧米山道、奥州道道標石 碑修復事業	潟町町内会	1	325	324		13	13	優先	50	50	52	40	46	238	24	11	19.45
4	大潟区の魅力PR事業	まちづくり大潟	1	142	141	13	13	12	優先	53	50	51	44	49	247	25	6	19.64
5	大潟区散策ルート作成事業	まちづくり大潟	1	880	880		13	13	優先	54	53	54	54	55	270	25	14	21.00
6	「天保6年堀割御普請中日 記帳」解読文の出版事業	郷土史友の会 おおがた	1	641	628		13	13	優先	50	44	48	37	45	224	22	11	17.36
7	生徒と地域をつなぐ活動の周知事業	大潟町中学校 PTA	3	1,794	1,443		10	10	優先	35	31	33	32	34	165	23	0	12.91
計 4,302 3,935																		

令和3年6月10日(木) 第3回大潟区地域協議会 資料№.1-2

令和3年度地域活動支援事業(大潟区)採択・補助額(案)

	(単位:千円) 採点結果											而		
提案事業No.	事業名	提案者	提案回数	事業費	補助 希望額 (a)	調整額 (案) (b)	決定 補助額 (案) (a-b)	審査員数人	基本審査適合人	採択方針適合人	事業区分採択方針の	平均点	審査結果	配分額残額
5	大潟区散策ルート作成事業	まちづくり大潟	1	880	880	0	880		13	13	優先	21.00	採択	6,220
4	大潟区の魅力PR事業	まちづくり大潟	1	142	141	0	141		13	12	優先	19.64	採択	6,079
3	旧米山道、奥州道道標石碑修復事業	潟町町内会	1	325	324	0	324		13	13	優先	19.45	採択	5,755
1	子ども体験事業	大潟の子どもを 育てる会	3	120	120	0	120	13	13	13	優先	18.55	採択	5,635
2	九戸浜のお宝発掘事業 第2弾 お宝パンフレット作成	九戸浜町内会	2	400	399	0	399		12	12	優先	17.45	採択	5,236
6	「天保6年堀割御普請中日記帳」解読文 の出版事業	郷土史友の会 おおがた	1	641	628	0	628		13	13	優先	17.36	採択	4,608
7	生徒と地域をつなぐ活動の周知事業	大潟町中学校 PTA	3	1,794	1,443	0	1,443		10	10	優先	12.91	採択	3,165
	計			4,302	3,935	0	3,935							

令和3年度地域活動支援事業(大潟区)特記事項(案)

(単位:千円)

提案 事業 No.	事業名	提案者	提案 回数	事業費	決定 補助額 (案)	特記事項
1	子ども体験事業	大潟の子どもを 育てる会	3	120	120	・10月下旬から10月31日(日)まで、大潟コミュニティプラザロビーは期日前投票所(準備・片付け含む)と して使用しているため、使用できません。投票に影響がないように事業を実施してください
2	九戸浜のお宝発掘事業 第2弾 お宝パンフレット作成	九戸浜町内会	2	400	399	・パンフレットの文面について、完成前に文化行政課へ見せてください。また、作成したパンフレットは1部寄贈をお願いします。 ・上越地域の歴史には差別を受けていた人々の歴史もありますので、お宝パンフレット作成の際は、記述や絵図等の使用に配慮して取り組んでください。
3	旧米山道、奥州道道標石碑修 復事業	潟町町内会	1	325	324	・道標は県道側溝上に建てられているため、県道路管理者と事前協議を行ってください。 ・道路で作業等を行う場合に必要な道路使用許可については、警察と相談してください。 ・修繕について、文化行政課としては形状を変更させず、これまで残されてきた形状を残す形で修繕を行うことが望ましいと考えます。方法について、別の手段も検討してみてください。
4	大潟区の魅力PR事業	まちづくり大潟	1	142	141	・観光交流推進課ホームページ「上越観光Navi」で作成された動画を紹介することが可能と考えますのでご相談ください。また、観光交流推進課が作成した当市の観光PR動画も活用してください。
5	大潟区散策ルート作成事業	まちづくり大潟	1	880	880	・標識及び看板の文面については完成前に文化行政課に見せてください。また、作成した散策マップは、 1部寄贈をお願いします。
6	「天保6年堀割御普請中日記 帳」解読文の出版事業	郷土史友の会 おおがた	1	641		・冊子について、文化行政課に1部寄贈をお願いします。 ・上越地域の歴史には差別を受けていた人々の歴史もありますので、緊密に人権・同和対策室及び公文 書センターと協議しながら事業を進め、編集内容に十分配慮して取り組んでください。
7	生徒と地域をつなぐ活動の周知事業	大潟町中学校 PTA	3	1,794	,	・備品の適正管理の観点から、明確な表示等により事業主体リース備品と学校リース備品との区分け管理を行ってください。また、事業主体リース備品の修繕・メンテナンス費用は、事業主体が負担してください。

令和3年6月10日(木) 第3回大潟区地域協議会 資料№2-1

令和3年度地域活動支援事業【追加募集】スケジュール(案)

日	月	火	水水	木	金	±
6/6	7	8	9	10 第3回協議会 採択事業 補助額決定	11 防災行政無線 による周知	12
13	14 相談受付開始 募集開始	15	16	17	18	19
20	21	22	23 募集チラシ配 達日	24	25	26
27	28	29	30	7/1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19 募集締切	20	21 委員宛提案書 (写)送付	22	23	24
25	26	27	28	29 第 2 回勉強会 提案内容確認 質問のまとめ	30	31
8/1	2	3 提案者宛質問 書送付	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19 第4回協議会 プレゼン、採 択事業補助額 決定	20	21
22	23	24 提案者宛採択 補助額通知及 び補助金申請 書等送付	25	26	27	28

令和3年度 (案) 地域活動支援事業(大潟区)

令和3年6月10日(木) 第3回大潟区地域協議会 資料No.2-2

追加提案を募集

します!!

募集受付期間 6月14日(月) ~7月19日(月)必着



■対象事業等

~事業の内容~

団体等が主体的に取り組む活動に対し、市が補助金を交付します。

~事業を提案できる方~

5人以上で構成し、市内で活動する法人又は団体(政治や宗教活動を目的とする法人等又は営利法人を除く。)

「身近な地域での課題の解決や活力の向上」のために行う事業であれば、種類や分野は 問わず対象となります。

※ただし、次のような事業は対象になりません。

- ① 物品の購入や施設等の整備・修繕のみを目的とした、活動を伴わない事業
- ② 政治・宗教活動を目的とする事業
- ③ 公序良俗に反する事業
- ④ 国・県・市の他の補助制度と重複して助成を受けようとする事業
- ⑤ 市に大規模な施設の設置や開発を求めるために行う事業(事業計画の策定や推進の ための会議等)
- ⑥ 行政サービスの提供や公共施設の整備等を市に求める事業

■大潟区での提案事業の審査と決定

- ・地域協議会で審査を行い、採択等を決定します。
- ・審査方法はプレゼンテーション(提案者による事業説明)と書類審査です。

■補助金額

・大潟区の予算(追加募集額)は、316万5千円です。

■支援内容

事業の目的を達成するために直接必要な経費を補助します。

- ・事業に要する経費のうち、次に掲げる経費は補助の対象外となります。
 - ① 応募や実績報告などに要した事務的な経費(提出資料のコピー代や郵送代等)
 - ② 応募団体等の運営(人件費、事務所の家賃等)に要する経費
 - ③ 応募団体の人が飲食を行う経費(弁当代やイベント終了後に行う懇談会の食事代等。ただし、作業 に参加した人へのお茶代・菓子代は対象とします。)
 - ④ 会議の時のお茶代・菓子代
 - ⑤ 金券(商品券、サービス券等)などの発行に係る経費(個人の私的な資産形成に当たるものと捉え られるため、対象外とします。)
- ⑥ その他対象とすることが適当でないと市長が認めた経費
- ・令和3年度末(令和4年3月31日)までに事業を完了(経費の支払いを含む。)するとともに、実績報告 書を提出してください。

■応募方法

- ・所定の事業提案書に必要事項を記入し、説明資料(団体の規約、見積書、図面等)と合わ せ、総合事務所へ持参してください。※郵送可
- ・事業提案書、補助金交付申請書等の用紙及びQ&Aは、総合事務所の窓口で配布します。ま た、市のホームページから様式の電子データをダウンロードすることができます。

■事業の紹介・公表

・提案事業や採択事業は、市民の皆さんにその内容を広くお知らせするため、報道機関に情報 提供を行うほか、市のホームページなどで紹介します。

■事業実施の流れ

令和3年6月~7月

8月

9月~令和4年3月

6/14~ 相談受付

> 6/14~7/19 提案書受付

8月中旬~下旬 審査

採択事業の決定 補助金の交付決定 計画変更等に応じて 変更承認申請書等の 必要書類を提出

実施結果 の公表

成果報告 会の開催

提案書受付後:事業の実施(採択決定前の事前着手可能)

⇒ 事業終了次第:実績報告書の提出

詳しい内容は、3月25日に全戸配布した募集要項 をご確認ください。

申請する場合は、「地域活動支 援事業に関するQ&A」を必ずお 読みいただき、詳細についてご 確認ください!

【お申込み・お問合せ先】

越 市 大潟区総合事務所

総務・地域振興グループ

上越市大潟区土底浜1081-1 (電話025-534-2111)